

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

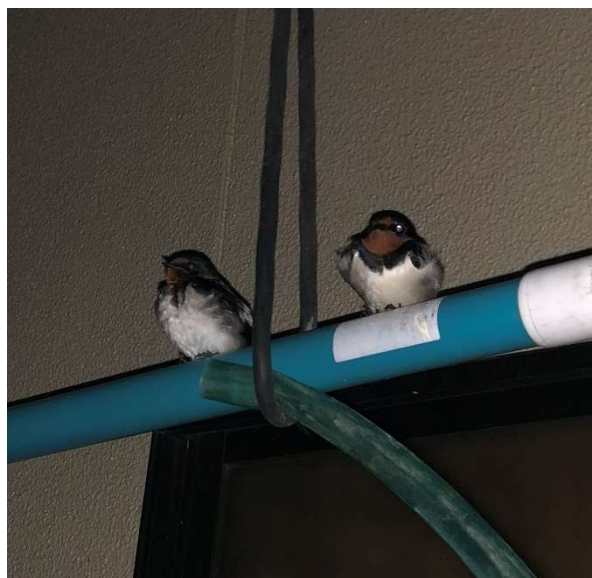
URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

# やまぐちの ふくし



令和3年6月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- 福祉研修部からのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 子どもの居場所づくり立ち上げ支援事業モデル地区募集のご案内・・・・・・・・・・3
- 新型コロナウイルス感染症発生時における社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業について／  
社会福祉施設経営指導事業専門相談の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業のご案内・・・・・・・・・・5
- 令和3年度福祉マンパワー事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 山口県福祉人材センター事務所移転について／認知症コールセンターからのお知らせ／  
寄附・寄贈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7



## 山口県社協からのお知らせ



### ☘️ 福祉研修部からのご案内 ☘️



#### ◎6月受付開始の研修のご案内

以下の研修について福祉研修センターのホームページに随時アップします。  
 申込み方法が研修によって異なりますので、ご確認の上お申し込みください。  
 なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止や延期となる可能性があります。  
 中止及び延期は、ホームページにてお知らせします。

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（チームリーダーコース）	老人福祉施設レクリエーション研修
障害者（児）福祉施設アドバンスコース（中堅職員研修）	保護者支援・子育て支援研修
児童福祉施設アドバンスコース（中堅職員研修）	サービス提供責任者育成・向上研修
福祉用具・住宅改修研修	介護支援専門員実務研修受講試験対策講習会
ソーシャルワーク研修	児童福祉司キャリアアップ研修（中堅）第1回



#### ◎事業者登録をお願いします

令和3年度からインターネットでの研修申込受付を開始しました。  
 インターネットからお申込みいただくために、事業者登録をお願いします。



◆問合せ先 福祉研修部（福祉研修センター）  
 ☎️083-987-0123 <http://yg-fkc.com/>







本会では、子どもの居場所づくりを広め地域の繋がりの再構築・強化を図るために、子どもの居場所づくりの立ち上げを考えている地区をモデル指定し、助成及び立ち上げの支援を行っています。

令和3年度も次のとおり募集していますので、ご案内いたします。

### 【対象地区】

新たに子どもの居場所づくりの立ち上げを考えている団体  
※市域から自治会・町内会まで幅広く対象とする。



### 【対象事業】

- (1) 子どもの居場所づくり立ち上げのために必要な事業  
例：現状課題の把握や分析、居場所づくりの内容や実施方法等について協議を行うための会議等の開催
- (2) 子どもの居場所づくりを開始するために必要な事業  
例：子ども食堂、学習会、レクリエーション等

### 【助成対象経費】

諸謝金、旅費、消耗器具備品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、食糧費等

### 【助成金額】

1地区あたり 200,000円以内

### 【モデル地区指定数】

県内7地区程度



### 【モデル指定期間】

モデル地区として決定した日から令和4年3月31日まで

### 【募集期日】

予定指定数になり次第募集を締め切ります。



### 【申込について】

所在する市町社協を通して応募願います。

#### ◆問合せ先

地域福祉部 地域福祉班

TEL : 083-924-2828

FAX : 083-924-2847





## 新型コロナウイルス感染症発生時における 社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業について

県社協では、山口県からの委託を受け、介護・障害福祉サービス事業所・施設等で働く職員等が新型コロナウイルス感染症に感染すること等により、職員が不足し、事業運営が困難となった事業所・施設に他の事業所・施設から応援職員を派遣し、事業所・施設等のサービス提供を継続するための応援職員の派遣調整に係る事業を今年度も引き続き実施しております。

現在、応援職員の派遣に協力をいただける事業所・施設等の募集を行っております。

事業の詳細について、御不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせをお願いいたします。

### ◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班 TEL：083-924-2799  
FAX：083-924-2798  
メール：fukusi@yg-you-i-net.or.jp



## 社会福祉施設経営指導事業専門相談の実施について

県社協では、福祉施設経営指導事業の一環として、専門相談として、会計・税務相談、法律相談、労務相談を実施しています。

つきましては、相談を希望される場合は、下記連絡先まで、随時、御連絡くださるようお願いいたします。

### 1 専門相談の内容

- (1) 会計・税務相談
- (2) 法律相談
- (3) 労務相談



### 2 利用の手順

- (1) 相談内容の必要事項を記入し、FAX又はメール等で山口県社会福祉協議会福祉振興班に連絡してください。
- (2) 県社協担当者が相談内容を専門相談員に連絡します。
- (3) 県社協担当者又は専門相談員より相談者へ回答します。

※ 相談内容によっては、回答までにお時間をいただく場合がございます。

※ 相談は原則として無料ですが、継続的なサポートが必要な場合等、専門相談員が必要と判断した場合は、個別に指導契約を結んでいただく場合もあります。

### ◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班 TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798  
メール：fukusi@yg-you-i-net.or.jp





## 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修

### 支援事業のご案内

介護サービス事業者が、所属する介護関係資格を持たない職員に介護初任者研修・生活援助従事者研修を受講させるために負担する受講料に対し助成します。



**募集締切：令和3年8月31日（火）※必着**

申請者	介護サービスを提供する施設又は事業所を運営する事業者 (対象事業所の詳細はHPでご確認ください)
助成対象	受講料、テキスト代、修了試験代、実習費等 (注) 旅費、昼食費、被服費、追試験代 は対象になりません
助成額	・介護職員初任者研修 <b>最大5万円</b> ※1人あたり ・生活援助従事者研修 <b>最大3万円</b> 取扱手数料は含みません
助成人数	・介護職員初任者研修 <b>100名</b> ・生活援助従事者研修 <b>30名</b> ※応募者多数となった場合、1事業者2名までを選定後、事業者の規模により決定します
対象期間	令和3年4月1日～令和4年2月末までの間に研修を修了したもの
申込方法	申請書に必要書類を添付の上、下記までお申込みください

実施要項、申請様式、助成対象事業の詳細はホームページをご覧ください。

#### ◆問合せ・申込み先

山口県福祉人材センター <http://yamaguchi-fjc.jp/>  
 TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652  
 ※令和3年6月8日（火）に新山口駅北口「山口市産業交流拠点施設」移転予定です。  
 新しい住所・電話番号等は7ページに記載しております。








## 令和3年度 福祉マンパワー事業のご案内

### 【人材養成事業】

県内で民間の社会福祉施設等の職員が、業務に関する資格取得や自己啓発のために必要な研修の受講等をされる場合に、その経費を助成します。

### 【人材確保・定着化支援事業】

県内で民間の社会福祉に関する事業を行っている法人が、福祉職場へ就職を希望する者や働く者にとって魅力ある職場づくりを行う場合や、職場内研修を行う場合にその経費を助成します。

	人材養成事業 (個人への助成)	人材確保・定着化支援事業 (法人等への助成)
助成対象	個人が業務に関する資格取得や自己啓発のため、自己が所属する以外の他の団体が企画する研修の受講等をする場合の経費。 	(1) 魅力ある福祉職場モデル事業 福祉職場へ就業を希望する者や働く者にとって魅力ある職場づくりに必要な環境整備などの工事費、修繕費 等 (2) 人材養成研修支援事業 事業所が企画する職場内研修の実施に必要な外部講師の謝金、旅費 等
助成限度額	5万円	(1) 魅力ある福祉職場モデル事業：10万円 (補助率 1/2) (2) 人材養成研修支援事業：5万円
助成例	認知症介護実践研修 保育カウンセラー養成講座 等	(1) 職員トイレ改修、ユニフォーム作成 等 (2) 職場の接遇講習、技術指導講座 等
対象期間	令和3年4月1日以降に開催され、令和4年2月4日までに実績報告ができる研修・事業	
申込方法	申請書に必要書類を添付の上、下記までお申し込みください。	

※国・県の同様な研修助成事業との併用はできません！！

※実施要項、申請様式、助成対象事業 等… 詳細はホームページをご覧ください。



### ◆問合せ・申込み先

山口県福祉人材センター <http://yamaguchi-fjc.jp/>

TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652

※令和3年6月8日（火）に新山口駅北口「山口市産業交流拠点施設」に移転予定です。

新しい住所・電話番号等は次ページに記載しております。

●募集締切●

令和3年7月30日（金） ※必着





## 山口県福祉人材センター事務所移転について

令和3年6月8日（火）より、下記のとおり山口県福祉人材センターが事務所移転することとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、事務所移転作業のため令和3年6月4日（金）から6月7日（月）は臨時休業となります。ご連絡は6月8日（火）以降にお願いいたします。

◆移転後住所

〒754-0041

山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI 維新ホール3階

山口県福祉人材センター

◆移転後連絡先

TEL：083-902-2355 FAX：083-902-5877



### 認知症コールセンターからのお知らせ

※認知症コールセンターは令和3年3月31日をもちまして閉所となりました。

認知症に関する相談窓口は

山口県ホームページ（若年性認知症に関する相談窓口）をご覧ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13400/ninchisyou/jakunensei1.html>

### 寄附・寄贈



株式会社 アミパラ 様

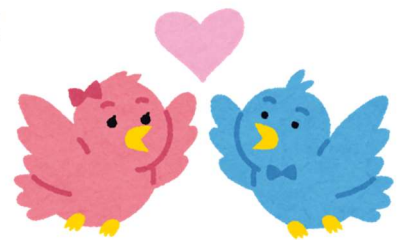
寄附金の寄贈をいただきました

寄贈日：令和3年4月30日

アミパラ下関店 200,000円

アミパラ周南久米店 200,000円

計 400,000円



★ ★ ★ ありがとうございました ★ ★ ★

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792







社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

### 1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
 定員1名あたり  
 入所: 1,300円  
 通所: 1,390円

### 2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償  
 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



## プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定期間費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 施設職員の労災上乗せ補償  
 ● オプション: 使用者賠償責任補償
- 2 施設職員の傷害事故補償
- 3 施設職員の感染症罹患事故補償  
 (新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- 4 雇用慣行賠償補償



## プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

保険期間1年

### 社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL: 03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)